

設備メンテナンスサービス 重要事項説明書

この書面は「設備メンテナンスサービス」（以下、「本サービス」といいます。）に関する重要事項についてご説明しています。
ご契約前に必ずお読みいただき、お申し込みくださいますようお願いいたします。

1. サービス概要等

本サービスは、以下サービスを内容とします。

サービス名称	月額利用料	契約期間	無料期間
設備メンテナンスサービス	4,378 円（税込）	定めなし	3ヶ月

2. メンテナンス対応

- お客様の店舗・施設にある設備や機器、内外装等で発生する不具合に関して、24 時間 365 日、修理依頼を受け付けます。ただし、修理の内容や受付時間によっては翌日の作業となる場合がございます。
- メンテナンス対応の利用には、メンテナンス対応個別料金の請求が発生します。見積書提出後に作業キャンセルとなった場合、初回診断費・現場調査費（詳細な作業見積提出のために事前に不具合の原因特定作業や調査作業が必要となる場合の費用を指します。）の請求が発生する場合がございます。
- メンテナンス対応の工種は以下各号のとおりです。個別の作業内容・作業箇所は別途定めるものとします。
 - 内外装修繕
 - 電気修繕
 - 空調修繕
 - 給排水・水周り修繕
 - 清掃
 - 自動ドア

3. 緊急対応

- 1 回あたりの対応料金が 5 万円（税込）以下の修理を対象に、1 年に 2 回まで、お客様の店舗・施設にある設備や機器、内外装等で発生する不具合に関して、24 時間 365 日、修理依頼を受け付けます。ただし、修理の内容や受付時間によっては翌日の作業となる場合がございます。なお、1 回あたりの対応料金が 5 万円（税込）を超える場合、または再訪問や二次対応を行う場合は、緊急対応は利用いただけず、メンテナンス対応でのご利用となります。
- 当社は、お客様からの緊急対応の依頼内容について、緊急対応実施の前後を問わず、当社が定める基準及び方法により審査を行います。審査により、お客様からの依頼内容が緊急対応の利用対象ではないと当社が判断した場合は、当該依頼はメンテナンス対応でのご利用となります。
- 当社は、お客様から緊急対応の依頼を受けた場合、事前にお客さまに対して見積書を提示し、承諾を得た場合に限り、緊急対応を遂行するものとします。前二項に定める事由またはその他の事由により、緊急対応ではなくメンテナンス対応のご利用となる場合は、当該見積書に基づくメンテナンス対応個別料金が発生するため、お客様は予めこれを了承のうえ、見積書の承諾を行うものとします。
- 利用開始日が属する月を 1 ヶ月目として 3 ヶ月目の初日から受付可能となります。受付可能となった日から 12 ヶ月間を 1 年間とし、その期間内に 2 回まで受け付けるものとします。当該期間が満了した場合、満了日の翌日から 12 ヶ月間を次の 1 年間とします。
- 緊急対応に関する料金は、月額利用料に含まれており、別途料金の請求はありません。
- 緊急対応の工種は以下各号のとおりです。個別の作業内容・作業箇所は別途定めるものとします。
 - 内外装修繕
 - 電気修繕
 - 空調修繕
 - 給排水・水周り修繕

4. 業務用安全確認点検

- 1 年に 1 度、お客様の店舗・施設に訪問し、以下各号の安全確認点検を実施します。
 - 電気設備（店舗・オフィス内の電気設備）

(2)厨房設備（飲食店舗内の厨房設備）

2. 業務用安全確認点検は、利用開始日が属する月を1ヶ月目として13ヶ月目以降に受け付けます。
3. 業務用安全確認点検に関する料金は、月額利用料に含まれており、別途料金の請求はありません。

5.注意事項

ご契約について

- ①本サービスの利用開始日につきましては、ご契約後当社より通知いたします「登録完了通知」にてお知らせいたします。
- ②本サービスは1住所につき1契約が原則となります。
- ③一度ご解約された場合でも再申込みいただけますが、適用されていた割引は適用されません。
- ④当社の提供する電気やガスのサービスを解約された場合でも、引き続きご利用いただけます。

6.請求について

お客様へのご請求は、株式会社エコログが請求代行業務を委託しております、スマートビリングサービス株式会社が行います。

7.サービス提供会社・お問い合わせ先

サービス	提供会社	お問い合わせ先	受付時間
設備メンテナンスサービス	株式会社エコログ	0570-056-383	10:00~18:00（日・祝除く）